

## 二葉製菓学校 専門課程 評価基準詳細

履修認定・成績評価、進級・卒業案件については、学則細目第十五条および教務規則第五章 学業成績（学業成績の評価）により規定されている。

以下に評価基準の詳細を記す。

一、進級・卒業については、学年毎に定められた所定の全授業科目について合格することを、その要件とする。本校所定の課程を修了した者には、試験等による学業評価の上、卒業証書を授与する。卒業は各課程、規定日数の四分の三以上の出席者である事を要する。

二、専門課程において、成績評価は定期試験の評点及び実技試験（レポート等、指導担当者の指定する方法を含む）の評点を合計し、両試験共に100点満点における60点以上を合格とし、合格者は該当科目の履修が認定される。なお、授業科目のうち、出席が3/4以下の生徒については、その成績評価の対象としない。

三、専門課程において、授業の評価を100点満点を基準として、60点以上を合格とする。合格者の中でも評価点数により100～95点を秀、94～80を優、79～65を良、64～60を可として、成績が通知される。各授業の成績評価を既定の数値に置き換え、1授業当たりの平均成績を算出する。評価点数の各成績は秀(4点)、優(3点)、良(2点)、可(1点)として換算する。成績評価においてはGPA(Grade Point Average)に準ずる評価を使用する。

平成30年4月1日制定